

廃棄物分野の検討課題及び対応方針等について

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類			対応方針
				凡例		事務対応事項(専門 家検討不要)	
				:解決済みの項目 :今後の課題となる項目			
専門家検討必要		基準年提出 までに整理	その他の課題				
6.A. 固形廃棄物の陸 上における処分	CH4回収量				埋立処分場から排出されるメタン回収量が未推計である。	2003年訪問審査 (パラ123) 2004年机上審査 (パラ72)	
6.A.1. 管理処分場からの 排出	未推計排出 源	管理処分場からのCO2排出量を「NE」と報告している。	事務局				我が国の埋立処分場において焼却処理は行われていないことから「NO」と報告する。
		管理処分場における汚泥の埋立に伴うCH4排出量が未推計である。	事務局	(一部 )			新たに算定方法を設定する。
	排出係数	炭素含有率を算定する際に一般廃棄物と産業廃棄物を区別すべきである。	2003年訪問審査 (パラ123)				紙くず、繊維くず、木くずについては一廃と産廃で大きく性状は変わらないため、産廃の炭素含有率に一廃の炭素含有率を代用しても問題ないことを報告書及びNIRに記載する。食物くずについては、一廃と産廃で性状が異なる可能性があるが、産廃の性状は発生業種や発生場所によって大きく異なり、平均的な性状を定義することが困難であり、また、それを把握できる資料も得られないことから、現状のまま一廃の値を代用し、今後の課題として整理する。
		準好気性埋立の場合のメタン補正係数を考慮する必要がある。	事務局				2006年IPCCガイドライン(案)に従い、準好気性埋立の場合の排出係数と嫌気性埋立の場合に排出係数及び活動量を分けて設定する。
	算定方法	生物分解を受けない合成繊維くずも算定対象に含まれている。	事務局				排出係数及び活動量を設定する際に、天然繊維くずのみを対象とするように設定方法を変更する。
		紙くずと繊維くずの排出量算定方法を分割する。	事務局				紙くずと繊維くずに分けて排出量算定方法を設定する。

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類			対応方針	
				凡例		事務対応事項(専門 家検討不要)		
				:解決済みの項目 :今後の課題となる項目				
専門家検討必要		基準年提出 までに整理	その他の課題					
6.A.2 非管理処分場からの 排出	未推計排出 源				非管理処分場からのCO2、 CH4排出量を「NE」と報告して いる。	事務局		
6.A.3 その他	未推計排出 源	不法処分に伴うCH4排出量が 未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
		有機性廃棄物のコンポスト化に 伴うCH4、N2O排出量が未推 計である。	事務局				2006年IPCCガイドライン(案)に新たに示さ れた排出係数及び算定方法を用いて排出 量を算定する。	
6.B.1 産業排水	未推計排出 源	産業排水の処理に伴うN2O排 出量を「NE」と報告している。	2003年訪問審査 (パラ114) 2004年机上審査 (パラ67)				新たに算定方法を設定する。	
	CH4回収量	産業排水の処理に伴い発生す るCH4回収量が未推計である。	事務局				関係省庁に確認の結果、現状ではメタン回 収量を把握できないことから「NE」と報告す る。	
	活動量	産業排水の処理に伴うCH4排 出において、CH4を発生しない と考えられる処理施設における 処理量が活動量に含まれてい る。	事務局					CH4を発生する可能性のある施設における 産業排水の処理のみを算定対象とする。
		生活排水と産業排水のBOD値 を区別するべきである。	2003年訪問審査 (パラ126)					活動量の算定には産業排水のBOD原単 位を使用しており、生活排水の原単位は使 用していないことを報告書及びNIRに記載 する。

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類 凡例 : 解決済みの項目 : 今後の課題となる項目			対応方針
				専門家検討必要		事務対応事項(専門家検討不要)	
				基準年提出までに整理	その他の課題		
6.B.2 生活・商業排水	未推計排出源	生活排水の自然界における分解に伴うCH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O排出量が未推計である。	事務局				2006年IPCCガイドライン(案)に新たに示された排出係数及び算定方法に従い算定方法を設定する。
	活動量	下水汚泥の海洋投入に伴う排出量が未推計である。	事務局				基準年排出量の報告までに活動量を把握して排出量の算定を行う。
	排出係数	排水の処理に伴う排出と汚泥の処理に伴う排出を分けて算定すべきである。	2003年訪問審査(パラ125)				我が国の場合、下水汚泥消化槽から発生するCH <sub>4</sub> は全量回収されており、それ以外の汚泥処理プロセスから発生するCH <sub>4</sub> は活動量を排水処理量として算定している。このため活動量が水処理プロセスからのCH <sub>4</sub> 排出と同一であるから排出係数を区別せずに算定していることを報告書及びNIRに記載する。
	CH <sub>4</sub> 回収量	生活・商業排水の処理に伴い発生するCH <sub>4</sub> の回収量が未推計である。	2003年訪問審査(パラ125)				関係省庁に確認の結果、現状ではメタン回収量を把握できないことから「NE」と報告する。
6.C. 廃棄物の焼却	未推計排出源	合成繊維くずの焼却に伴うCO <sub>2</sub> 排出量が未推計である。	2003年訪問審査(パラ129)				新たに算定方法を設定する。
		繊維くずの焼却に伴うCH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O排出量が未推計である。	2003年訪問審査(パラ129)				一般廃棄物については算定済み。産業廃棄物については新たに算定方法を設定する。
		動植物性残渣及び家畜の死体の焼却に伴うCH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O排出量が未推計である。	事務局				一般廃棄物については算定済み。産業廃棄物については新たに算定方法を設定する。
		特別管理産業廃棄物の焼却に伴うCO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。
		一般廃棄物(プラスチック)の原燃料利用に伴うCO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。
		産業廃棄物(廃プラスチック類)の原燃料利用に伴うCO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類			対応方針
				凡例		事務対応事項(専 門家検討不要)	
				:解決済みの項目 :今後の課題となる項目			
専門家検討必要		基準年提出 までに整理	その他の課題				
6.C. 廃棄物の焼却	未推計排出 源				産業廃棄物(廃油)の原燃料利用に伴うCO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O排出量が未推計である。	事務局	
		産業廃棄物(木くず)の原燃料利用に伴うCH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。
		廃タイヤの原燃料利用に伴うCO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。
		ごみ固形燃料(RDF・RPF)の燃料利用に伴うCO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類			対応方針
				凡例		事務対応事項(専門 家検討不要)	
				:解決済みの項目 :今後の課題となる項目			
専門家検討必要		基準年提出 までに整理	その他の課題				
6.C. 廃棄物の焼却	排出係数				焼却に伴うCH <sub>4</sub> 及びN <sub>2</sub> Oの算定において用いている吸気補正排出係数を、排出濃度から計算した排出係数に変更すべきである。	2003年訪問審査 (パラ120)	
	算定方法	焼却に伴い発生するCH <sub>4</sub> 及びN <sub>2</sub> Oについては生物起源と非生物起源に分けるべきである。	2003年訪問審査 (パラ128) 2004年机上審査 (パラ67)				H15審査の指摘に対してCRFに説明を追加。H16審査にて「適切に説明されている」と評価されている。
	不確実性	一般廃棄物及び産業廃棄物の焼却に伴うCO <sub>2</sub> 排出の不確実性の低減に取り組むことが推奨されている。	2003年訪問審査 (パラ119)				今年度の未推計区分の算定に伴い、活動量の不確実性は低減したと考えられる。
	算定区分	エネルギー生産に用いられた廃棄物の焼却に伴う排出量はエネルギー分野にて算定すべきである。	2003年訪問審査 (パラ122、129) 2004年机上審査 (パラ70)				廃棄物のエネルギー利用等についてはすべて廃棄物分野で計上することとし、廃棄物の燃料代替等としての利用については、廃棄物の焼却の内訳として区分する。
6.D. その他	未推計排出源	石油由来の界面活性剤の分解に伴うCO <sub>2</sub> 排出量が未推計である。	2003年訪問審査 (パラ129) 2004年机上審査 (パラ68)				新たに算定方法を設定する。

「対応分類」欄:

課題を「専門家による検討が必要」なものと「事務的に対応する事項」に分類。前者については、さらに、基準年排出量提出までに整理すべき課題(「調整」を受ける可能性のある課題)とその他の課題に整理。